

令和5年度事業報告書

《教育・保育のこころ（哲理）》

こども園は、児童福祉法のもとで子ども達が健全に、しかも心豊かな暮らしを保障されるよう設置された、養護と教育を一体的に行う乳幼児の育ちのための施設です。

社会福祉法人五倫会が運営する中郷こども園・美郷こども園は、行き届いた環境と豊かな感性と愛情のある触れ合いのもとで、いのちを大切に健全な心身の発達を願う「体・徳・知」の総合的育成伝承によって、人間形成における「十の価値」と「くらしの指針」をしっかりと体得することを究極の願いとしております。従いまして直接体験を重視し、子ども達が独り立ちのための大切な時間を過ごすことができるように、日常的には「五つの教育・保育目標」を掲げ実践を繰り返しております。又、保護者の皆様が安心してお仕事ができるように、信頼と愛情のある子育ての支援に力を尽くしております。

《十の価値》

絶対価値としての「真・善・美・聖・信」

手段価値としての「健・富」

相対価値としての「博愛・奉仕」

融合価値としての「創」

《くらしの指針》

父子有親・・・親子は親愛＜絶対愛による親＞を根底とする睦み。子どもを育てるためには両親一緒に力を合わせる事が大切である。

君臣有義・・・あなたと私の関係は真理を尊び、人の筋道としての義＜状況に応じた正しい行動＞を基本とする。彼我のことは、主張を相互に尊重する。

長幼有序・・・年長者を敬い幼い者をいたわる。年長者と後輩の関係は秩序を基本とする。

夫婦有別・・・夫婦はその本分、役割を尊重し、礼＜敬意と礼節＞をもって接すること。

朋友有信・・・友情を厚くし、信義＜信頼とけじめ＞を基本として、互いに陥れたり、背いたりしないこと。

《教育・保育の目標》

- 1、健康で美しいこころ
- 2、礼節を尊ぶ素直なこころ
- 3、創造力の豊かなこころ
- 4、たくましく進取のこころ
- 5、いたわりのある優しいこころ

《教育・保育の実践》

① いのちを大切にせる教育・保育

お互いの生命を尊び大切にすることは万物共通のことであり、相互に尊重する所以もそこにあります。子どもなりに人間は何をなすべきかという自己課題を見つけ・自分で考え・自分で学び・知と技を修得し・それを応用し・実行していく力、自分と友達・自と他の関係をしっかり暮らしの中で深く意識する人間を育てることが教育・保育に期待されている現代、それに答えることが責務であり、大義であると考えています。したがって、子ども一人ひとりが「生きる喜び」「困難に対処する力」を日々生活の中で体得でき、尊ぶこと、育てること、共存することを共通の願いとする教育・保育の実践に力を尽くしております。

② 信頼関係と愛情を基盤とした教育・保育

子どもにとって愛されることは絶対条件であり、子どもは甘やかしてない甘えを受け入れられていることを自覚することによって、自分自身の生活を確立し、生きるちからとなり自立していくことができます。養護者である保育者は、親以上に子どもの生涯にわたって人格形成の基礎を受け持つという人間愛と自覚を持って教育・保育しなければなりません。子ども・親・保育者相互の信頼関係と愛情を基盤にした教育・保育は、真の人格を形成することにつながります。

③ 自主性・主体性を大切にし自立心を育てる教育・保育

乳幼児期の養護と教育は、健康であること、基本的な生活習慣を習得することとともに、さまざまな感覚を体験して人間としての豊かな感性を育てることにあります。絶対価値修得を「教育・保育のこころ」として、適切な援助と誘導によって必要な生活経験をすることは、子どもたちの自主性・主体性を培い、自立から自律していくことを願っているからです。諸々の日常的活動、環境としての種々の事象・事柄と直接関わりをもち、断片的でなく、0歳から6歳までの各段階での発達に副った体系的な教育・保育を実践しているのもそのためです。

④ 遊びを通しての融会的教育・保育

乳幼児期の子どもにとっての遊びは、興味や好奇心を育て冒険心を膨らませ、主体性や自主性、又は持久力・集中力・耐性・協調性・想像力や創造力を培う糧となります。遊びの中でこころの枠組みを広げ、遊びの中の観察からあらゆる仮説を立て、さまざまな体験を通して学んでいく知と技へのいざないともなります。人格の形成のために、身体的発達・情緒や情操の発達・知や技の発達・社会性の発達・創造のためにさまざまな思考を重ねるなどが、融会的に教育・保育の中に取り組みされていなければなりません。遊びはそのための大きな課題解決の道筋であることを根底に置き教育・保育の実践をしております。

⑤ 一人ひとりの特性に応じた教育・保育

子ども一人ひとりの発達は、成熟よりも体験する活動内容の違いによって個人差があります。体験を方向付けるのは親と保育者の場合がほとんどです。特に保育者は子どもの発達全体を縦断的に捉えることなく、課題を予見、熟慮し、教育・保育活動を通しては、発達と環境による体験とが相互作用をなして子ども一人ひとりの特性を遂げられるよう教育・保育の実践を重ねております。

⑥ 環境を通して気づき発展する教育・保育

乳幼児期は自然との関わり、文化・地域・人との交流、物との交渉を問わず、周囲の環境からの刺激を受け止めます。自分から行動を起こして充実感や達成感・効力感を獲得します。その中で、主体性・自主性を育て、又発達に即して好奇心や探究心を育て発展させるという特性を重視して、生活の流れに応じた環境を見極め、出会わせたい環境、必要な体験を予想して教育・保育活動を繰り返しております。

中郷こども園

黒石市末広67-11

1979年3月6日設立

定員 1号認定15名 2・3号認定85名 計100名

美郷こども園

黒石市迫子野木2丁目181-1

2001年4月1日設立

定員 1号認定15名 2・3号認定95名 計110名

(発達別教育・保育目標)

年 齢	保 育 目 標
0 歳	全年齢に亘り、特に幼児期における発達の連続性・相互性を勘案しながら、保健的で安全な環境を作り、個人差に留意しながら生活のリズムの重視。離乳食の摂取と食育の始まり。離乳の完了。歩行運行の開始。総じて情緒の安定を図り、発語の意欲を育てる。感覚や手指をはじめ四肢の機能強化発展を図る。興味や好奇心が芽生えるよう環境を整える。
1 歳	食事、排泄等の活動から自分でしようとする気持ちの芽生え。身の回りの大人や子どもとの関心を広げ、表現活動の芽生えを養う。
2 歳	自分で活動する環境を応用し、模倣活動を促す。周りの大人や友達への関心を広げ、表現活動の芽生えを援けるよう環境を作る。 生活や遊びの中で、自己を発揮させ、言葉のやり取りを楽しむ。
3 歳	個々の子どもの欲求を大切にしながら、基本的な生活習慣の自立、集団生活の興味関心を自主的に発展させる初歩的な体験、経験をさせる。遊びを通して生活経験を豊かにし、創造の芽生えを養う。
4 歳	いろいろな活動への意欲を満たしてやりながら、集中できる態度を養う。いろいろな課題に取り組みせながら、感動の喜びをもつようにして、達成感を味わう。友達とのつながりを広げながら活動を通して自立する心を養う。
5 歳	集団生活の楽しさを味わわせるとともに、さまざまな経験の中から、自主性と協調性、努力や忍耐力等の社会的な生活習慣を身につける。 グループや組の中で役割分担による遊びや仕事ができるようにする。
6 歳	心と体の調和のとれた発達を促すために、主体的な活動、各領域での関連性を相互に発展させ、均衡のある取り組みを積極的に推進して健全な育成に努める。

《法人運営》

1) 役員構成（令和5年度定時評議員会終結の時～令和7年度定時評議員会終結の時まで）

役職名	氏名	
理事長	湯瀬久美	
理事	工藤哲美	鳴海純
理事	太田淳子	佐藤真弓
理事	丹羽英子	相馬厚子
理事	湯瀬高央	
監事	佐藤一晴	北山真澄
監事	村上陽心	

2) 理事会

●第一回 [6月9日]

報告

- 第1号 監査報告について
- 第2号 理事長及び業務執行理事の専決処分について

議案

- 第1号 令和4年度、本部、中郷こども園、美郷こども園事業報告について
- 第2号 令和4年度、本部、中郷こども園美郷こども園決算承認について
- 第3号 土地の購入に関する施設整備事業計画について
- 第4号 令和5年度、美郷こども園、中郷こども園第一次補正予算案審議について
- 第5号 育児・介護休業に関する規則の一部改正について
- 第6号 任期満了に伴う役員の変更について

●第二回 [6月22日]

議案

- 第1号 理事長の選任について
- 第2号 業務執行理事の選任について
- 第3号 社会福祉充実計画について

●第三回 [1月24日]

議案

- 第1号 令和5年度、中郷こども園第二次補正予算案審議について
- 第2号 令和5年度、美郷こども園第一次補正予算案審議について
- 第3号 定員の変更に伴う令和6年度美郷こども園、中郷こども園園規則改正並びに重要事項説明書の改正について

●第四回 [3月13日]

- 第1号 令和5年度、中郷こども園第三次補正予算案、美郷こども園、第二次補正予算案審議について
- 第2号 令和6年度、本部、中郷こども園、美郷こども園事業計画について
- 第3号 令和6年度、本部、中郷こども園、美郷こども園当初予算案審議について
- 第4号 施設関係者評価について
- 第5号 退任に伴う評議員の推薦について
- 第6号 人事院勧告に伴う給与表及び給与規程、期末勤勉手当支給率の改正について
- 第7号 評議員の開催について

3) 監事の監査

令和6年5月30日実施

小野寺会計事務所職員、理事長、園長立会いの下で佐藤一晴監事、村上陽心監事による会計監査を実施。

事業報告、資金収支計算書、事業活動報告書、貸借対照表、財産目録に基づき監査し、不正の点はないと認められた。

4) 評議員 (令和3年度定時評議員会終結の時～令和7年度定時評議員会終結の時まで)

役職	氏名	
評議員	石 沢 徳 親	須 藤 清 志
評議員	大 澤 陽 子	村 上 照 幸
評議員	工 藤 伸太郎	壬生田 正 廣
評議員	佐 藤 敬 市	安 原 伴 子
評議員	野 呂 幸 太	

5) 評議員会

●第一回 [6月22日]

報 告

第1号 監査報告について

第2号 理事長専決処分事項報告

議 案

第1号 令和4年度、本部、中郷こども園、美郷こども園事業報告について

第2号 令和4年度、本部、中郷こども園、美郷こども園決算承認について

第3号 土地の購入について

第4号 令和5年度、美郷こども園、中郷こども園、第一次補正予算案審議について

第5号 役員の改選について

第6号 社会福祉充実計画について

●第二回 [3月28日]

報 告

第1号 青森県指導監査の報告

第2号 理事長及び業務執行理事の専決処分の報告

議 案

第1号 令和6年度、本部、中郷こども園、美郷こども園事業計画について

第2号 令和6年度、本部、美郷こども園、中郷こども園当初予算案について

第3号 施設関係者評価について

第4号 退任に伴う評議員選任について

6) 評議員選任・解任委員

氏名	
村 上 陽 心	監事
佐 藤 仁 志	追子野木町内会長
葛 西 幸 恵	事務局

7) 第三者委員

氏名	
村 上 陽 心	監事
伊 藤 加奈子	津軽新報社
葛 西 一之進	

令和5年度 中郷こども園教育・保育報告書

1. 開設日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日数	24日	24日	26日	25日	26日	24日	25日	24日	27日	24日	23日	25日	293日

2. 入所児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	5	5	6	8	9	9	13	13	15	15	15	15
1歳児	15	16	16	17	17	17	17	17	17	17	17	17
2歳児	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
3歳児	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
4歳児	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
5歳児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
計	85	86	88	91	92	92	96	96	98	98	98	98

3. 職員配置状況

	園長	副園長	主幹教諭	保育教諭	保育士	栄養士	看護師	事務	保育補助	子育て支援	合計
4/1	1		1	12	1	3	2	1	2	2	25
退職				1							1
採用				3					1		4
計	1		1	14	1	3	2	1	3	2	28

4. 職員の処遇

- (1) 健康管理 年1回 令和5年3月22日
- (2) 研修計画
- ア 外部研修 各月随時（全国、東北地区、県内の関係組織研修）
 - イ 内部研修 法人単独の研修。職員の資質向上と専門性の強化を図る。
 - ウ 自主研修 各領域研究班の活動を積極的に実施、実践活動の効果的取組発表（新型コロナウイルス感染症の影響で中止）
- (3) 各種会議
- ア 職員会議 月2回
 - イ 運営会議 月1回 月下旬に実施
 - ウ 給食会議 定例運営会議及び職員会議と同時に実施
 - エ 安全、衛生、防災会議 定例運営会議と同時に実施
- (4) 自己申告書による評価の実施 令和6年2月実施

(3) 衛生管理

- ア 児童の保健衛生及び食品衛生管理の徹底による感染症及び食中毒の発生防止
- イ バルサン燻煙（令和5年4月14日、令和5年8月5日、令和5年12月15日）
- ウ 各種感染症の感染防止への対応

7. 地域社会との連携

(1) 連携の意義

教育・保育内容を充実し、地域子育て拠点としての役割を果たすため、園開放や情報提供を行うとともに、地域の人々、地域の施設、自然の事物などを十分活用することが大事。又、地域の人に愛され、地域の子育て中核施設としての位置づけのために、地域との連携を十分とることが必要であり、入園児の安全、情緒の育ちに欠かせないものである。

(2) 連携の手段

- ア 地域の実情や課題を把握する
 - ・児童数、世帯数、世帯構成の特徴、地域の行事、活動等
- イ 施設を知ってもらう
 - ・講演会、園開放、子育てサークル等の案内
 - ・住民、利用者を対象とした各種教室、講演会等の開催
 - ・地域への施設・会場提供や園児、職員の地域行事等への参加
 - ・地域ボランティアの活用等
- ウ 地域の子育て資源の情報提供

(3) 園児と地域との関わりを深める

- ・ねぶた運行 7月17日
- ・宵祭り 7月17日
- ・運動会 9月30日
- ・バザー 10月21日
- ・お遊戯会 12月1日、9日
- ・もちつき会・街頭交通安全呼びかけ 1月10日
- ・老人クラブとの交流会 3月8日
- ・子育て支援拠点事業実施（黒石市合同子育てひろば「まーな」の開設、園開放、子育て相談育児講座、子育て通信の月1回発行等、子育て支援の総合展開）
- ・幼小連携 1月29日

8. 実習生の受け入れについて

(1) 意義

- ・保育教諭及び看護師を目指す学生に、乳幼児の発育理解、子どもの発達と教育・保育理解、こども園の機能と役割、保育教諭としての意義と役割、前記関連からの施設の設置意義及び総合理解を図ることを目的とする。

(2) 方針

- ・教育・保育実習の目的（課題）で特に重点をおきたい事項と、こども園として実習生に学んでもらいたい事項が体系的に学習できるように実習プログラムを組み立てる。
- ・実習中に重点事項の新たな展開や課題が出てきた場合に対応するため、実習のより一層の充実や見直しの機会を設ける。
- ・実習生の指導を通じ、保育教諭も自らの教育・保育について改めて見直していく。

9. ボランティア受け入れについて

(1) 意義

- ・乳幼児の発育理解、子どもの発達と教育・保育理解、こども園の機能と役割、保育教諭としての意義と役割、前記関連からの施設の設置意義及び総理解を図ることを目的とする。

(2) 方針

- ・施設の意義や利用者への理解を促進する。
- ・地域の人材を受け入れることにより、地域社会との架け橋を作り、オンブズマン機能や住民参加を促し、地域のマンパワーの養成を図る。
- ・ボランティアの発言や想いを確認し、教育・保育に有効な場合は取り入れるなどしてサービスの質の向上や量の拡充を図る。
- ・ボランティア・インターシップの指導を通じ、保育教諭も自らの教育・保育について改めて見直していく。

10. アンケートの実施

年2回、保護者の意識調査、喫食調査、生活時間、行事、園に対しての要望等の調査を実施。事業の改善に活用。

令和5年度 美郷こども園教育・保育報告書

1. 開設日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日数	27日	30日	28日	29日	29日	28日	29日	26日	27日	25日	25日	30日	333日

2. 入所児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	6	6	6	9	10	10	11	11	12	14	17	18
1歳児	14	14	14	14	14	14	15	15	15	15	16	16
2歳児	15	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
3歳児	24	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
4歳児	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
5歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
計	95	94	95	98	99	99	101	101	102	104	108	109

3. 職員配置状況

	園長	副園長	主幹保育教諭	保育教諭	保育士	栄養士	調理員	看護師	りんごクラブ	保育補助	子育て支援	合計
4/1	1	1	1	14	1	2	1	1	2	2	2	28
退職				1								1
採用				2								2
計	1	1	1	15	1	2		1	2	2	2	29

4. 職員の処遇

- (1) 健康管理 年1回 令和5年5月11日
- (2) 研修計画
- ア 外部研修 各月随時（全国、東北地区、県内の関係組織研修）
 - イ 内部研修 法人単独の研修。職員の資質向上と専門性の強化を図る。
 - ウ 自主研修 各領域研究班の活動を積極的に実施、実践活動の効果的取組発表（新型コロナウイルス感染症の影響で中止）
- (3) 各種会議
- ア 職員会議 月2回
 - イ 運営会議 月1回 月下旬に実施

- ・セコム(株)との総合警備契約の締結
- ・監視カメラによる監視
- ・不審者侵入対策訓練の実施 年2回実施(令和5年7月19日、令和6年2月14日)
- ・安全講習(中止)
- ウ 防火設備の保守点検
 - ・山田防災と契約 法定検査(令和5年7月19日)及び自主点検(令和6年1月16日)

(3) 衛生管理

- ア 児童の保健衛生及び食品衛生管理の徹底による感染症及び食中毒の発生防止
- イ バルサン薫煙(令和5年8月12日、12月5日、令和6年3月25日、3月25日)
- ウ 管区主感染症の感染防止への対応

7. 地域社会との連携

(1) 連携の意義

教育・保育内容を充実し、地域子育て拠点としての役割を果たすため、園開放や情報提供を行うとともに、地域の人々、地域の施設、自然の事物などを十分活用することが大事。又、地域の人に愛され、地域の子育て中核施設としての位置づけのために、地域との連携を十分とることが必要であり、入園児の安全、情緒の育ちに欠かせないものである。

(2) 連携の手段

- ア 地域の実情や課題を把握する
 - ・児童数、世帯数、世帯構成の特徴、地域の行事、活動等
- イ 施設を知ってもらう
 - ・講演会、園開放、子育てサークル等の案内
 - ・住民、利用者を対象とした各種教室、講演会等の開催
 - ・地域への施設・会場提供や、園児、職員の地域行事等への参加
 - ・地域ボランティアの活用等
- ウ 地域の子育て資源の情報提供

(3) 園児と地域との関わりを深める

- ・ねぶた運行 7月15日
- ・運動会 10月1日
- ・みさと秋祭り 9月21日
- ・お遊戯会招待会 12月1日
- ・お遊戯会 12月2日、3日
- ・もちつき会街頭交通安全呼びかけ 12月21日
- ・東地区一人暮らしの方との交流 7月13日
- ・子育て支援拠点事業実施

(黒石市合同子育て広場「まーな」の開設、園開放、子育て相談、育児講座、子育て通信の月1回発行等支援の総合展開)

- ・幼小連携 黒石東小学校情報交換会 1月29日

8. 実習生の受け入れについて

(1) 意義

- ・ 保育教諭及び看護師を目指す学生に、乳幼児の発育理解、子どもの発達と教育・保育理解、こども園の機能と役割、保育教諭としての意義と役割、前記関連からの施設の設置意義及び総理解を図ることを目的とする。

(2) 方針

- ・ 教育・保育実習の目的（課題）で特に重点をおきたい事項と、こども園として実習生に学んでもらいたい事項が体系的に学習できるように実習プログラムを組み立てる。
- ・ 実習中に重点事項の新たな展開や課題が出てきた場合に対応するため、実習のより一層の充実や見直しの機会を設ける。
- ・ 実習生の指導を通じ、保育教諭も自らの教育・保育について改めて見直していく。

9. ボランティア受け入れについて

(1) 意義

- ・ 乳幼児の発育理解、子どもの発達と教育・保育理解、こども園の機能と役割、保育教諭としての意義と役割、前記関連からの施設の設置意義及び総理解を図ることを目的とする。

(2) 方針

- ・ 施設の意義や利用者への理解を促進する。
- ・ 地域の人材を受け入れることにより、地域社会との架け橋を作り、オンブズマン機能や住民参加を促し、地域のマンパワーの養成を図る。
- ・ ボランティアの発言や想いを確認し、教育・保育に有効な場合は取り入れるなどしてサービスの質の向上や量の拡充を図る。
- ・ ボランティア・インターシップの指導を通じ、保育教諭も自らの教育・保育について改めて見直していく。

10. アンケートの実施

- ・ 年2回、保護者の意識調査、喫食調査、生活時間、行事、園に対しての要望等の調査を実施。事業の改善に活用。